

2024年10月吉日

協力会社各位

株式会社日設

支払条件変更のお知らせ

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では現行の支払条件を、これまでの電子記録債権(期日支払含む)による支払から、下記の通り全額現金による支払へ変更させていただきます。

これは、国土交通省や経済産業省等が推進する下請取引適正化やサプライチェーン全体での支払手段の適正化に対応し、協力会社の皆様の資金負担軽減に取り組むものです。

今後とも弊社は、建設業界が直面する課題解決に向けて、協力会社の皆様と連携を深めて参る所存でございますので、引き続きより一層のご協力を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

敬具

記

1. 変更内容

電子記録債権(期日支払含む)による支払を廃止し、全額現金支払とします。

2. 変更時期

2024年11月25日支払分より。

3. 基本契約

本ご案内をもって支払条件の変更とします。

《問い合わせ先》

株式会社日設 経営企画本部 財務部 TEL:03-5765-6911

以上